令和4年度 定期監査報告 (第4号)

1. 監査の対象 市民福祉部〔市民環境課、廃棄物処理施設整備推進課、

新型コロナウイルスワクチン接種対策室、

児童相談室、介護福祉課〕

2. 監査の期間 自 令和4年 9月26日

至 令和4年10月21日

3. 監査の場所 監査委員事務局

4. 監査執行者 根室市監査委員 中 本 明 (至令和4年10月20日)

根室市監査委員 宮 野 裕 行(自令和4年10月21日)

根室市監査委員 五十嵐 寛

5. 監査の範囲

前記各部課に係る令和3年度における財務に関する事務の執行全般を監査の対象とし、特に次の事項を重点として監査を執行した。

- (1) 前回監査の指摘事項の処理状況について
- (2) 予算執行の全般的な体制の適否について
- (3) 収入事務について
 - ① 過誤納金の処理の適否
 - ② 調定時期の適否及び会計管理者への通知の当否
 - ③ 調定漏れの有無
 - ④ 滞納の状況、理由等の調査及び記録の当否
 - ⑤ 減免、分納、延納の理由及び法令基準等の適用の適否
 - ⑥ 欠損処分に係る法令等の適用の適否
 - ⑦ 時効起算の正否及び時効完成に至るまでの徴収経過の適否
 - ⑧ 現金引継ぎの適否

(4) 支出事務について

- ① 支出負担行為の適否
- ② 予算目的に反する支出の有無
- ③ 決裁区分の当否及び不当に分割した支出負担行為の有無
- ④ 予算の赤字執行又は年度経過後の執行の有無

- ⑤ 資金前渡金、概算払、前金払等の適否
- ⑥ 資金前渡金の取扱期間及び精算の適否
- (7) 負担金、補助金、交付金等の適否
- ⑧ 支出科目の当否
- ⑨ 帳簿等の整理及び現金取扱いの適否
- ⑩ 宗教団体又は公の支配に属さない慈善博愛教育事業のためにする支出の有無
- ① 不要不急又は必要以上に高額な物品購入等の有無
- ② 予算の流用、予備費充用の適否および支出理由、時期、金額等の適否
- (13) 年度区分誤りの有無

(5) 契約事務について

- ① 2年以上にわたる契約に係る債務負担行為又は継続費設定等の有無
- ② 配当額を超える契約及び配当前における契約の有無
- ③ 議会の議決を要する契約又はその変更に伴う手続きの有無及び議決前の契約の有無
- ④ 入札、開札、落札手続き又は再入札の適否
- ⑤ 指名競争入札の指名及び通知の適否
- ⑥ 随意契約における相手方の選定及び見積書徴取の適否
- (7) 契約不履行及び延滞等の場合の処理の適否
- ⑧ 検査、検収、検定、立会い及び監督の適格者による実施の有無
- ⑨ 検査等の実施時期及びその方法の適否

(6) 財産管理について

- ① 財産取得及び処分並びに手続きの当否
- ② 財産台帳等の財産記録書類の当否
- ③ 損害保険関係事務の当否
- ④ 物品購入の計画性及び効率性の適否
- ⑤ 物品出納簿等帳簿類の整備の適否
- ⑥ 紛失、破産、盗難、廃品、その他不用品の処分の適否
- ⑦ 寄付物品の寄付受け入れ手続きの適否
- ⑧ 債権記録管理の適否
- ⑨ 基金の違法、不当、非効率的な運用の適否
- ⑩ 基金の運用から生じる収益及び管理経費の処理の適否
- ⑪ 貸付金の事務手続き及び運用状況の適否

(7) その他の事務について

- ① 職員出勤簿の整理の適否
- ② 時間外、特殊勤務、旅費支給及び命令票の整理の適否
- ③ 出張に係る復命の良否
- ④ 文書整理、保存の良否

6. 監査の結果及び意見

各部課より提出された関係書類及び諸帳簿等に基づくほか、担当職員より内容の 説明を受けるなど、一般監査基準における通査の方法をもって監査を実施したもの である。

その結果は、全般としておおむね適正に執行されているものと認められた。

しかしながら、一部においてなお改善、是正すべき事項が見受けられたので、内容を検討するとともに、財務事務の適正かつ効率的な執行について、今後一層の努力をされたい。

なお、監査結果については、その都度主管課長・主査に対し講評し、事務処理上の軽易な事項については、速やかに措置するよう指導したが、その概要については別記のとおりである。

◎ 市民福祉部

● 市民環境課

- 〇 戸籍住民担当
- 1. 収入事務について

【指摘事項】

- (1) 収納金払込書兼収入原符集計票において、収納金は会計規則第33条の各項の 規定に基づき、指定金融機関派出所に払い込まなければならないが、1日遅れて いるものが数件あるので、収納金は管理を含め、適正に事務処理されたい。
- 〇 交通市民生活担当
- 1. 支出事務について

【指摘事項】

- (1) 会計年度任用職員の時間外・休日勤務命令簿において、3月分時間外・休日勤務手当連絡書の作成がなく、時間外勤務手当が支給されていないので、確認のうえ適正な措置を講じられたい。
- 2. 契約事務について

【指摘事項】

- (1) 歯舞会館排煙窓修繕に係る請書において、収入印紙の貼付が無いので、法令等確認のうえ適正に事務処理されたい。
- (2) 根室市歯舞会館高圧機器及び高圧ケーブル交換工事における契約保証金の金額について、「指名競争入札の執行について」により、契約額の10分の1以上と通知しているが、契約書には契約保証金の金額の記載が無く、また、第4条「契約の保証」の条文が削除されているので、契約書の作成にあたっては、確認を徹底をされたい。
- (3) 交通安全用赤色回転灯設備撤去工事契約において、
- ① 契約保証金の免除について、「見積書の提出について」により通知しているが、 契約書第4条には契約保証金の納付についての記載があるので、契約書の作成にあ たっては、確認を徹底をされたい。
- ② 契約書第3条に基づく工程表の提出は契約締結後5日以内となっているが、6日後に提出されているので、確認の徹底とともに、受注者に対し指導されたい。
- (4) 各種工事において、契約書第31条に基づく検査の結果通知がないものがある ので、適正に事務処理されたい。

〇 環境衛生担当

1. 収入事務について

【指摘事項】

- (1) 火葬場使用料及びごみ処分手数料、循環資源利用促進税の収納金の取扱いにおいて、各施設で徴収された使用料等が数日まとめて引継ぎされているものがあるので、会計規則第33条第1項及び第3項の規定に基づき、払込処理を行い、特別の理由により毎日の払込が困難と認められるときは、会計規則第33条第4項の規定に基づき、会計管理者の承認を得てから払込処理するよう改善されたい。
- (2) 循環型社会形成推進交付金及び社会資本整備総合交付金の歳入調定伺票において、年度末に調定しているが、会計規則第18条の規定に基づき、債権が確定した交付決定時に直ちに調定し、調定金額に変更があるときはその増減額を調定されたい。(前回指導事項)

2. 契約事務について

【指摘事項】

- (1) 各種委託契約において、完了届に対する検査は実施されているが、契約書に基づく検査の結果が契約人に通知されていないものが散見されるので、契約書を十分確認のうえ、事務処理されたい。
- (2) ごみ処理施設機械警備業務委託及びごみ収集運搬業務委託に係る契約において、 契約書第14条第2項及び第15条第2項の遅延利息を2.6%としているが、 契約規則第35条の規定に基づく遅延利息は2.5%であるので、契約書の作成 にあたっては、確認の徹底を図られたい。
- (3) 自動車騒音常時監視測定業務委託の設計図書において、積算業務内容が不明で、 小計金額が誤ったまま積算されているので、積算内容を十分精査確認のうえ、積 算されたい。
- (4) ごみ収集委託業務及びし尿収集運搬業務委託の設計図書において、
- ① 基本給の積算根拠として市の給与表を参考に 積算されているが、同じ給与表の 号俸を使用しているにも関わらず、委託業務毎で標準賃金が相違している。
- ② 健康保険料の料率及び燃料費においても基準となる数値が相違しているので、委託業務毎で基準となる数値に相違が出ないよう、十分確認のうえ、積算されたい。
- (5) 有価物(発泡スチロール減容ブロック品)の売り渡し契約において、契約書第 5条の契約期間満了日が契約日より前の日付となっており、不適当な契約となっ ている。

3. 財産管理について

【指摘事項】

- (1) 備品一覧表において、使用者変更がされていない備品が散見されるので、速や かに使用者変更されたい。
- 廃棄物処理施設整備推進課
- 廃棄物処理施設整備推進担当
 - ・特記事項なし
- 新型コロナウイルスワクチン接種対策室
- ワクチン接種対策担当
- 1. 契約について

【指摘事項】

- (1) 各種委託契約において、見積合実施に伴う指名業者への通知が、見積合執行日の2日前に行われているものがあるので、契約規則第25条に基づき適切な見積期間を設けるよう、適正に事務処理されたい。
- (2) 健康管理システム改修業務委託契約(その3)及び普通乗用車の賃貸借契約において、契約書に記載の遅延利息を2.8%としているが、契約規則第35条の規定に基づく遅延利息は2.5%であるので、契約書の作成にあたっては、確認の徹底を図られたい。
- (3) 新型コロナワクチン接種事業に関するコールセンター業務委託契約において、 契約書第9条に基づく業務処理責任者の通知がないので、確認のうえ業者に対し 指導されたい。
 - 児童相談室
- 〇 児童相談担当
 - ・特記事項なし
- 介護福祉課
- 高齢者包括支援担当
- 1. 契約事務について

【意見】

(1) 在宅介護支援センター運営委託において、相談業務件数が当初見込んでいた相

談件数より大幅に少ない実績となっている。 相談件数拡大のための改善策を検 討する等、有効性及び経済性の両面から検討することが望ましい。

【指摘事項】

- (1) 地域活動育成支援事業業務委託の設計図書において、3. 積算内訳の各区分毎 の経費が一式とされているが、積算根拠となる経費の記載がないので、経費の詳 細がわかるよう作成されたい。
- (2) 根室市老人福祉センター給湯ボイラー更新工事において、契約書第50条第3項及び第51条第4項、第53条第2項の遅延利息を2.6%としているが、契約規則第35条の規定に基づく遅延利息は2.5%であるので、規則等確認のうえ契約書を作成されたい。

2. 財産管理について

【指摘事項】

- (1) 備品一覧表において、使用者変更がされていない備品が散見されるので、速やかに変更処理されたい。
- 介護保険担当
- 1. 支払事務について

【指摘事項】

- (1) 介護福祉人材確保のための資格取得費用助成金の事務において、同助成金交付 要綱第7条第1項第3号に規定する就業証明書については、発行された日から1 4日以内のものを添付しなければならないが、14日を超えた証明書が添付され ているので、要綱に基づき書類の確認を徹底されたい。
- 2. 契約事務について

【指摘事項】

(1) 介護職員初任者研修課程講座業務委託において、契約書の訂正が、砂消しゴムを使用して訂正されているので、訂正は適正な方法により行われるよう是正されたい。